

質 問 ・ 回 答

令和6年7月11日公表

調達件名	札幌市下水道科学館建築設備等点検業務
質問	仕様書 6.1(1)に、「外壁(A)(B)は <u>テストハンマーによる打診等</u> 、その他の外壁は目視により実施すること。」と記載がありますが、テストハンマーによる打診の代わりに赤外線調査を行うことについて、問題はありませんでしょうか。
回答	外壁(A)(B)については、赤外線調査による方法でも構いません。